

産業振興・雇用対策調査特別委員会会議記録

産業振興・雇用対策調査特別委員会委員長 工藤 勝博

- 1 日時
平成 28 年 1 月 14 日（木曜日）
午前 10 時 01 分開会、午前 11 時 28 分散会
- 2 場所
第 3 委員会室
- 3 出席委員
工藤勝博委員長、工藤誠副委員長、佐々木順一委員、関根敏伸委員、軽石義則委員、柳村一委員、千葉伝委員、嵯峨壱朗委員、高橋孝眞委員、千田美津子委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
坂下担当書記、田中担当書記
- 6 説明のため出席した者
一般財団法人岩手経済研究所 常務理事事務局長 菊池信弥 氏
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
(1) 調査
県内企業の景況及び雇用の現状
(2) その他
ア 委員会県内調査について
イ 次回の委員会運営について
- 9 議事の内容

○工藤勝博委員長 皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから産業振興・雇用対策調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程のとおり、「県内企業の景況及び雇用の現状」についての調査を行いたいと思います。本日は講師といたしまして一般財団法人岩手経済研究所、常務理事事務局長、菊池信弥様をお招きしておりますので、御紹介をいたします。

菊池様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

本日は、「県内企業の景況と雇用の現状」と題しまして、県内企業の最近の景況感や人手不足の現状等についてお話しいただくこととなっております。

菊池様におかれましては、御多忙のところこのたびの御講演をお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

これから講師のお話をいただくことといたしますが、後ほど菊池様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、菊池様、どうぞよろしく願いいたします。

○菊池信弥講師 御紹介いただきました岩手経済研究所の菊池でございます。

本日は産業振興・雇用対策調査特別委員会にお招きをいただきまして、県議会の先生方を前にお話をさせていただく機会を頂戴いたしまして、本当に光栄に思っております。ありがとうございます。

本日は「県内企業の景況と雇用の現状」というテーマで、お手元の資料に基づいて話を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速でございますけれども、1ページ目の本日の内容というところをごらんいただきたいと思います。本日は四つの章立てとしております。最近の景況感、主な経済指標の動き、人手不足の現状、就業構造からみた雇用の現状の四つでございます。

それでは、2ページ目をお開きいただきたいと思います。まず、最近の景況感について見てみたいと思います。初めに、岩手県内の企業景況調査というものですけれども、これは私どもの研究所が年4回実施している調査でございます。グラフを見ていただきたいのですが、赤い線が全産業、青い線が製造業、緑の線が非製造業ということで、それぞれ3か月ごとの業況判断BSIというものの推移を時系列で示しております。

この業況判断BSIといえますのは、企業の業績や経営者の見通しといったものを指標化したものでございまして、よいとかふえていると回答した企業から、減少したとか下降していると回答した企業の割合を差し引いた数値でございます。ゼロを上回ればプラスで、よいといったような判断になるものでございます。

これを見ますと、企業の景況感は消費増税以降マイナス20前後で、足踏み状態にあると判断しております。平成26年4月以降、ほぼ横ばいに推移しているのが見てとれると思います。数値がゼロを下回っておりますので、景気がよくないと感じている企業が多いということでございます。

それから、先行きについても新興国需要の減退や原材料の高騰、あるいは人件費が上がっているといったようなことでやはり横ばいとなっております。とはいっても、リーマンショックから東日本大震災のあたりまでと比べれば、かなりよくなっているということが言えるかと思えます。

ちなみに、先月公表されました日本銀行の全国企業短期経済観測調査というものがございます。盛岡事務所は岩手県の分を出しているのですが、これを見ますと、全産業の業況判断指数はプラスの12となっておりまして、私どもの調査よりも高い結果が出てい

ます。また、東北財務局盛岡財務事務所が12月に調査しました法人企業景気予測調査というものがありますが、それによりますと全産業でマイナス8.9ということで、また違った結果が出ています。

これはなぜかといいますと、調査する対象企業の規模や数によるものだと考えられます。ちなみに、私どもの調査の対象ですが、今回回答していただいた企業は224社でございます。それに対して、日本銀行盛岡事務所は67社で、盛岡財務事務所は101社というように結構差があります。それから、資本金につきましても私どもは特に制限は設けておりませんが、日本銀行は資本金2,000万円以上、財務事務所は1,000万円以上という違いがあります。どれが正しいということではないと思いますけれども、そういった要因があるのかなと考えられます。

そういった中で、資金繰りや雇用の状況が震災を機に大きく変化していると言えらると思います。3ページのグラフは、今ごらんいただきましたBSIを項目別に見たものでございます。緑色の点線が資金繰りについての数値なのですが、これは震災以降よくなってきておりまして、現在安定しています。ゼロをちょっと下回っていますけれども、まず問題ない水準だろうと思います。

また、黒い細かい点線は雇用人員なのですが、震災以降、急激に右肩下がりになってきておりまして、これは人員の不足感が強まっているということでございます。

こうして見ますと、東日本大震災というのは企業経営にいろいろな形で影響を及ぼしたのだなということが改めてわかると思います。

次に、4ページ目でございますけれども、今度は岩手県内の企業設備投資計画の調査でございます。これは、私どもが年2回実施しております。平成27年度の設備投資につきましては、前年を上回る見込みでございます。黄色でマークしている部分です。全体で9%のプラスというような見込みになっております。下期の計画が前年をやや下回っているのですが、上期の実績が好調だったということが要因でございます。

上期は、製造業で設備更新や省力化の大型投資があったようですし、また非製造業でも小売業の出店や情報関連施設といった投資が見られたようでございます。

また、例年、次の年の計画は前年を大幅に下回るのですけれども、今回は小幅の減少にとどまっています。17.9%のマイナスとなっておりますが、これは予想段階の数字としては小さい方です。ちなみに、1年前の調査では平成27年度の計画額は全産業でマイナスの55.5%と出ておりました。それが今回9%のプラスの見込みになったということですので、来年度の計画というのは参考程度というふうに考えておいたほうがいいと思います。

5ページは、過去10年間の設備投資実績のグラフでございます。おおむねプラス基調で推移しているのかなと言えらると思います。設備投資というのは、GDPを構成する主要な要素の一つでございます。企業の前向きな意欲を見る上で大いに参考になるものです。先ほどごらんいただきました景況感が少し弱目に出ていたことに比べれば、意外とそれなりに設備投資は行われてきたのかなと言えらると思います。

続きまして、6ページ目でございます。今度はいわて景気ウォッチャー調査というものを見てみたいと思います。これも、私どもの研究所が年4回実施をしております。これは、企業に対しての調査ではなく、主に現場で働く個人に対してアンケートをしているものでございます。先ほどの景況調査と算出の方法が異なっておりまして、数値が50を上回れば景気がよいと判断しております。下回れば下降ということでございます。グラフを見ますと個人の景況感は7四半期連続で50を下回っています。青が現状で、赤が先行きの見通しをあらわしております。景況調査よりは若干プラスの認識が強いように思われますが、それでも消費増税以降は余りよくないといったようなところだと思います。赤い線の先行きが現状よりも高く出ているケースが多くなっていますけれども、これは現状よりも先行きのほうがよくなってほしいという期待のあらわれかなというふうにも考えられます。

次に、7ページからは県内の最近の主な経済指標の動きについて見てみたいと思います。まず個人消費でございます。個人消費は、全体として見ればまだ動きは弱いのですが、その中に底堅いところも見られるという状況でございます。

7ページは百貨店・スーパー販売額と量販店販売額の動きでございますけれども、総じて前年同月比でプラスを維持しているのかなと思います。平成27年の3月に消費増税前の駆け込み需要の反動が大きく出ておりますが、比較的底堅く推移していると思われます。

それから8ページ目、これは個人消費の続きなのですが、乗用車の新車販売台数を見たものでございます。乗用車の新車販売は、平成26年度に震災後では初めて前年比でマイナスになりました。これは当然、消費増税が主な要因でございます。

平成27年度は4月から軽自動車税が引き上げられました。それが影響いたしまして11月まで、今のところ前年割れの状況です。平成26年度は全体が落ち込む中で、軽自動車が踏ん張って幾らか支えになっていたのですが、平成27年度はその軽自動車も大幅に落ち込んでおりますので、今のところ全体の落ち込みも平成26年度より大きいという状況です。

次に、9ページは住宅投資でございます。これは、高水準ながらちょっと弱含みになっているのかなと思います。平成26年度は前年を下回ったのですが、9,000戸を超えまして、高水準と言えると思います。平成27年度は持ち家が若干増加しているのですが、災害公営住宅の建設が落ちついてきておりまして、貸家が軟調です。災害公営住宅も貸家に入ります。それから、分譲住宅もマンション着工が去年よりも減ったといったようなことで減少しております。

それから、ここでは資材価格の高騰や人手不足の影響が見られます。建設価格が上昇している、あるいは工期のおくれといったようなことでございます。

次、10ページ目は公共投資でございます。公共投資は、高水準を維持しておりますけれども、頭打ちという感じでございます。主力の県工事が伸び悩んでおりまして、11月末時点で、前年同期比で12.2%減っております。反面、市町村は、同じく29%増加ということですが、トータルではマイナスです。

公共工事は、平成14年度あたりから削減が続いておりましたが、震災以降、復旧、復興

工事を中心に再び増勢となっております、平成 26 年度は震災前の平成 22 年度の 3 倍の水準でございました。伸びは止まったとは言えますけれども、今年度も高水準だということには変わらないということでございます。

それから、11 ページは生産活動でございます。これは、要するに製造業の関連の指標でございます。ここ数カ月間は持ち直しの兆しが見られるというところですが、海外需要の落ち込みなどから一部に弱さが残っているのですが、主力の輸送機械関連、これはほとんど自動車ですけれども、ほかの県からの生産車種の移管があったこともあって高操業です。

鉱工業生産指数をグラフでお示ししております。赤い線が全体の指数の動きなのですが、対象となる業種は 21 ございます。表では主な業種の動きをお示ししておりますが、これを見ますと今申し上げましたように緑色の輸送機械の好調が続いています。それから、紫色の窯業・土石ですが、これはセメントやコンクリート関係でございます。これも復興需要で高い水準にあります。それから、水色の食料品は若干上向しているのかなと思います。

なぜ国内で車が売れていないのに自動車が好調なのかといいますと、これは海外のほうの販売が好調だからということでございます。

一方で黄色い線の電子部品デバイスですが、これにつきましては逆に海外向けのスマートフォン部品などが余りよくないということで低迷しております。

次に、12 ページ目です。今度は雇用情勢でございます。これは、改善が続いているということです。有効求人倍率は、30 カ月連続で 1 倍台を記録いたしました。景況調査のところで人員の不足感が強まっているというようなお話を申し上げましたけれども、それを裏づけているのかなと思います。幅広い業種で人手不足が強まっているようでございます。

一方で、業種とか勤務地などで求職と求人のミスマッチが起きている、そういう状況でございます。

それから、13 ページは倒産の状況です。これは、低水準がしばらく続いております。倒産件数は、51 カ月連続で 1 桁台ということで、鎮静状態でございます。負債総額も少ないです。これは、金融機関が返済猶予や経営支援といった支援を続けているといったことや、復興需要で仕事がふえているといったようなことが寄与していると思われま。

ただ、一方でここまでもたびたび申し上げましたが、原材料高や人件費の上昇といったことが経営を圧迫しておりますので、中小、零細企業の経営状況につきましては今後注意していく必要があるだろうと思います。

14 ページ以降は消費増税前後の指標の動きをまとめて幾つか見ております。まず、百貨店・スーパー・乗用車販売額と住宅投資の動向です。一つ一つの数字については既にございいただきましたけれども、それをまとめたものです。14 ページのグラフの平成 26 年 4 月のところに太いラインが入っておりますが、左側の増税前にそれぞれピークがございまして、増税を境に落ち込んでいるという構図でございます。

ただし、百貨店・スーパー販売額につきましては、増税後のほうがむしろプラス気味で推移しております。この要因としては、平成 26 年から平成 27 年にかけて大型ショッピング

グセンターなどの出店が結構ありまして、それが影響しているのかなと思っております。

それから、住宅建設では持ち家についてお示ししておりますけれども、これは大分回復してきているようでございます。プラスとマイナスを行ったり来たりしていて、プラスのほうが多いのかなと思います。

ただ、自動車はほとんどマイナス圏内という状況でございます。

次に、15 ページで盛岡市の消費者物価指数というものをお見せしております。消費者物価につきましては、日本銀行の金融緩和後、プラスが続きました。青い部分でございますけれども、足元ではマイナス圏内に転じたということでもあります。直近の11月については伸び率はゼロでございました。

プラスを示す青い部分の動きを見てみますと、実際には消費増税の影響のほうが金融緩和より強かったということがわかります。

青い線のプラスの部分、この形を覚えておいていただきたいと思います。次のページで改めて申し上げます。

16 ページ、今度は名目・実質賃金指数でございます。御承知のとおり、名目賃金といいますのは働く人が実際にもらう賃金のことでございます、実質賃金というのはその名目賃金から物価変動の影響を除いた賃金ということでございます。

したがって、実際にもらう毎月の給料が同じで物価が上がれば実質賃金は下がる、物価が下がれば実質賃金は上がるということです。

16 ページのグラフを見ますと、日本銀行の金融緩和後、赤い線の県内の実質賃金はマイナス基調が続きました。なぜマイナスが続いたのかということなのですが、青い線の名目賃金がゼロ近辺を行ったり来たりしていて、ほぼゼロです。つまり実際にもらっている給料、名目賃金がほとんど変わっていないのに、15 ページでごらんいただきましたように、この間、物価が上昇していたからでございます。物価指数の青い部分と実質賃金の赤い線の形が全く逆になっているということがわかると思います。

物価を上げるというのはアベノミクスの政策目標であり、今後も進められていくと思いますので、そうしますと、やはり同時に賃金も上がっていかないと人々の懐は暖まりません。景気回復の実感も出てこないのかなと思います。

賃金指数が上昇しないのは、パートや非正規の労働者がふえていて、平均賃金が下がっているといったような側面もありますけれども、やはり消費の回復、ひいては景気回復のためには実際の給料が上がるということが必要だと思います。経営者の皆さんにとっては非常に頭の痛いところだとは思いますが、やはり賃金引き上げの動きがもっと広がることに期待したいと思います。

17 ページでございます。ここまで見た景況感と経済指標についてのまとめでございます。まず、県内経済は持ち直しの動きの中に足踏み感が見られます。指標を一つ一つ見ますとそんなに悪いわけではないと思うのですが、ここに来て勢いが弱まっているものがあります。そういった中で企業、個人の景況感は弱目の横ばい状態にあります。やはり消費増税

の影響は大きかったということが言えると思います。

したがって、今県内経済の下支えをしております公共投資といったようなことから、消費の本格回復といったような新たなエンジンへボタンタッチをする必要があると思います。このためには、物価が上がった分を賃金の引き上げでカバーするということがまず必要だと思います。そうすれば、人々の気持ちも上向きまして、先の見通しも明るいものになると思います。

一方で、海外経済に不安要因もございます。中国や新興国の状況ですね。そういった国々への、アメリカの利上げの影響がどう出てくるか、あるいは北朝鮮やイスラム国といった国々のリスク、こういったようなことも不安要因です。県内経済にも必ず波及してくることでございますので、注視していく必要があると思います。

それから、復興需要につきましてはインフラ投資が落ちついてきているのかなど、落ち込んでいるということではないのですけれども、一時の勢いではありません。公共投資、住宅建設は高水準ですが、弱含みになっております。したがって、インフラ復旧に続くまちづくりや産業、なりわいの再生、この加速が急務となっております。やはり、まちづくりや仕事、働く場所などの再生が進まないとは戻ってこないということにして、そうならないと本当の復興は進まないと思います。

もう一つ、広範囲で人手不足が強まっているということもございます。これについては次の章でもう少し詳しくお話しさせていただきたいと思います。

18 ページでございますけれども、人手不足の現状についてでございます。まず、有効求人倍率の推移ということですが、これにつきましては先ほど経済指標のところでも触れましたけれども、県内の有効求人倍率はサブプライムローンの破綻やリーマンショックといったことに端を発した世界金融危機からの回復の途上で大震災に遭遇し、一旦落ち込んだ後、復興需要で急激に上昇しているところでございます。平成 27 年 10 月現在で 30 カ月連続の 1 倍台、11 月も出ましたので 31 カ月になりました。これはバブル期に 54 カ月というのがございましたけれども、これに次ぐ長さでございます。

次に、19 ページは、この有効求人倍率を構成しております有効求職者数と有効求人数の推移について見たものでございます。グラフの黄色い線の有効求職者数は、平成 17 年を 100 としますと、それ以降では平成 21 年と平成 23 年にピークがございます。直近 3 年間は減少傾向です。これを見ますと、このピークは指数で大体 120 弱にとどまっております。県内の有効求職者数、つまり仕事を探している人には一定の限界があると言えます。実数でこのピークは月平均 3 万 8,000 人程度でございます。

一方、灰色っぽい線の有効求人数ですが、これは震災の要因もありまして、高どまりしており、指数では 140 前後でございます。

こういったことから、県内では労働需要つまり求人の増加に対してそれに見合う人材の供給、求職者の確保ができていないということではないかと思っております。仕事があっても人がいないということです。

次に、20 ページでございますけれども、これは今ごらんいただきましたグラフのここ2年ほどの月別の状況でございます。直近では、求職者数と求人数の乖離が若干ですけれども拡大傾向にあります。今年に入ってから赤い線の有効求人数に比べまして、青い線の有効求職者数が減少傾向にあるというようなことで、両者の差が若干ですが、広がっているところでございます。

次に、21 ページ、今度は地域別の有効求人倍率を見たものでございます。有効求人倍率を地域別に見ますと、震災以降、軒並み上昇してきております。ただ、地域差がございまして、沿岸部や県南では高い状況が続いておりますけれども、県北は総じて1倍未満で推移しております。

沿岸、黒い細かい点線でございますが、これは震災直後の平成23年4月あたりの立ち直りはそれほど早くはないのですが、1年を過ぎたあたりからは復興の進展があったからだと思っておりますけれども、急激に上昇しております。

県南は最近上昇しておりますけれども、これは去年、企業や工場が幾つか進出してきておりまして、この影響が出ていると思っております。

県北につきましては、1倍を超えた時期が少なく、平成25年の10月から12月、この3カ月間が1倍を超えたという状況でございます。

それから、22 ページですが、今度は新規求人数の推移でございます。これは産業別に見たものでございます。この新規求人数といいますのは、その月に新たに受け付けた求人数のことです。これに対しまして先ほど来言っています有効求人倍率といいますのは、この新規求人数と前月から繰り越している求人、これを合わせた求人数のことです。

この新規求人数の推移ですが、グラフを見ますと、産業ごとの推移というのはばらつきがございすけれども、震災前と比較すれば全ての産業で増加しています。この中で青い線の建設業の増加が顕著でございます。顕著というよりも異常な伸びでございまして、この建設業の高い伸びはほかの産業の人材確保への影響を与えたのではないかなと思っております。要するに他産業に人が行き渡らなかった可能性もあると考えられます。

また、ほかの産業と異なりまして一貫して増加しておりますのが赤い線の医療・福祉でございます。この業種は、高齢化社会が進んでいるといったようなことで医療介護の現場で人材が必要とされている、不足しているということと、医師や看護師などのような様々な有資格者が必要だということが増加の要因と考えられます。

次に、23 ページは今ごらんいただきましたグラフの最近の月別の状況でございます。通して見ますと、ここ2年ほどはほぼ横ばいという感じでございます。したがって、依然として求人数は減っていないということでございます。

それから、24 ページは主要産業である製造業の業種別の新規求人数の推移でございます。これを見ますと、食料品製造関係が大宗を占めるということがわかります。そもそも食料品製造業といいますのは県内製造業の中では事業所数、従業者数、ともにトップでございます。製造品出荷額等では、輸送用機械器具に次いで2番目ということで、岩手県の本当

に主力の産業でございまして、当然といえば当然なことでございます。製造業の中で雇用の中心を担っております。

それから、25 ページ目からは私どもの研究所が実施いたしましたアンケートからみた人手不足の現状でございます。回答いただいた企業は 263 社でございます。去年の 7 月に実施しております。

まず、雇用人員の過不足の状況がどうかということでございます。産業別で見ますと、回答企業の半数の 50.6%が人手不足の状況にあると答えております。産業別に見ますと、医療・福祉、運輸、金属製品で 6 割を超える企業が人手不足だと回答しております。どちらかといえば製造業よりも非製造業のほうの不足の割合が高いようでございます。また、電気機械は逆に過剰感が強いという回答が多かったわけですが、これは個別の企業の状況などによるものではないかと考えられます。

それから次、26 ページは地域別の雇用人員の過不足状況でございます。地域別では、先ほど見ました有効求人倍率が高い県南、それから沿岸でやはり不足が適正を上回っています。沿岸は 7 割を超えて、非常に高くなっております。

また、その下のグラフは従業員数別の過不足の状況ということで、中規模あるいは大規模の企業のほうが不足感が強いということが言えます。

27 ページ目からは人手不足と回答した、133 社の企業についての分析でございます。まず、人手不足が始まった時期ということですが、産業別では人手不足が始まった時期は震災以降と答えた企業が 8 割を超えております。全産業で見れば 82%、製造業は 9 割弱、非製造業は 8 割といったところです。そのうち 2 年から 3 年前と回答した企業が最も多くなっております。これは、有効求人倍率が 1 倍を超えた時期とほぼ一致しております。逆に申し上げれば、震災後大体 2 年目あたりからということになります。薄い黄色の棒が 2 年から 3 年前ということでございますが、製造業では食料品や金属製品で多くなっておりまして、非製造業では卸・小売業、それから運輸業などで多くなっております。

一方、医療・福祉などのように震災以前から不足といった業種もありますけれども、これは震災の要因だけではなくて、先ほど申し上げましたように構造的な問題があります。また建設業や窯業・土石のように、復旧、復興の仕事が急増した業種については、震災直後からと回答した企業が最も多くなっております。

28 ページは、人手不足が始まった時期の地域別分析でございます。地域別に見ますと、県北地域は震災以前からという回答がほかの地域よりも大幅に多くなっております。ということは、県北は人手不足に関しては震災の影響は比較的少なかったということだと思えます。

このほか、沿岸地域では震災直後からというのが全時期で最も多いといったように特徴的な点が出ておりますが、県南地域は企業進出が相次いだということもありまして、今年からの割合が多くなっています。

次に、その下のグラフです。企業内で不足する職種は何かということを探ねましたとこ

ろ、資格、経験などが必要な技術専門職が正規の社員で製造業、非製造業ともに6割を超えているといったようなことで、圧倒的に多くなっております。

一方、事務職につきましては正規、非正規ともに充足されている感が強くなっております。職業別のくくりで見えますと、事務職は求職者数、要するに仕事を探している人は一番多いのですが、求人が非常に少ない状況でございます。右のほうに参考といたしまして主な職業別の有効求人倍率を載せておりますが、どちらかといえば専門的、技術的あるいは資格が必要な職業に比べて、事務的職業は0.32倍、一般事務職については0.25倍ということで著しく低いということでございます。

こうした人手不足への対応について尋ねたのが29ページでございます。当然のことながら新規採用とか中途採用の増加を図っているようでございますけれども、そのほかに定年の延長とか退職者の再雇用など制度面の改定といったようなことも含めて、いろいろと工夫して対応しているというところが見えます。

次に、30ページでございますが、この章のまとめでございます。まず、人手不足の原因は震災の要因も含めた労働需要の増加に対する人員供給の限界、と雇用のミスマッチにあります。つまり人口減少や少子高齢化、あるいは震災による人口流出などで働き手そのものが不足しているといったようなことと、ここまでお話ししてきたとおり、産業別とか地域別あるいは職業別などで求職と求人がかみ合っていないということ、その二つが人手不足の理由ではないかなと思います。

人員供給の増加については、県内の新規学卒者あるいは高卒者等の地元定着を図る、それから県外人材の活用というようなことのほかに、女性や高齢者の活用などについても、実効性のある方策を展開していくことが必要です。これは既に取り組んでいたり、各自治体の地方版総合戦略などにも盛り込まれているとは思いますが、それを本当に強化、促進していくことでございます。

それから、ミスマッチの軽減、解消につきましては地域間の人材調整の取り組みや技術、専門職の養成、能力の開発あるいは起業、創業や新たな産業の創出による働き場所の増加、これらの方策が重要だと思います。

専門職の補充のためには、大企業などから専門家の人材を受け入れるといったようなことも有効と考えられます。金融機関とか人材紹介会社などのルートがございますので、これを活用するということです。

一方でIT化や機械化、ロボット化などを促進して生産性を向上することは、人材不足を補完する手段ということが言えると思います。ただ、これは逆に雇用の減少につながるという側面もあります。

参考といたしまして、次のページには岩手大学生の就職観の一部と女性、高齢者が就職しない理由について掲載をさせていただきました。まず、岩手大学生の就職観でございますが、魅力を感じる業種は公務や製造業の割合が高くなっていますが、意外と学生が興味を持っている業種というのは多様だということがわかります。

一方、働きたい市町村を見ますと、盛岡市が突出して高く、県南の地域がこれに続きまして、県北、沿岸はかなり低くなっております。予想どおりと言えなくもありませんけれども、地方創生あるいは震災復興という観点から、やはりこうした偏りというのは是正していかなければならないというふうに思います。

そのためにどうすればいいかということなのですが、例えば社会教育の一環として地域の企業訪問あるいはインターンシップの充実を図って、学生にいろいろな地域の会社や業種を知ってもらう機会をふやすといったことが必要ではないかと思えます。これは学生だけではなくて、学生の考えに影響を及ぼすと思われまます保護者とか教員、こういった人たちにも状況を知ってもらうということが大切かなと思えます。

次に、下の表の女性と高齢者が求職しない理由でございしますが、これを見ますと女性は出産・育児のため、それから高齢者は文字どおり高齢のためという理由が多くなっております。女性、高齢者の活用のためにはこうした一番のネックとなっている部分をまず解決するということに力を入れていくことが重要かなと思えます。

最後の章になりますけれども、32 ページ目からは就業構造からみた雇用の現状について、いくつかの切り口から見てみます。まず、主要産業別の就業者数と賃金の動向ということでございます。32 ページのグラフをごらんいただいておりますとおり、県内の就業者数というのはサービス業等だけは増加傾向にあります。このところの復興需要などによりまして、農業を除いてそれぞれ若干上向いておりますけれども、長期的に見ればサービス業等以外は減少しているということがわかります。

これに對しまして、33 ページでございすけれども、1 人当たりの雇用者報酬について見てみますと、県内の雇用者の 1 人当たりの報酬額は、震災以降、人手不足ということで足元は若干上昇傾向にありますが、ここ 10 年で見ると軒並み減少しております。サービス業等の 1 人当たり報酬は比較的高水準ですけれども、平成 13 年の水準に比べますとやはり低下幅は大きくなっており、8.6%減っております。最も低下しているのは卸・小売業でございまして、ほぼ一貫して低下しております。低下率は 19%になっております。また、緑の線の製造業は、水準自体はそんなに高くはないのですけれども、比較的安定していて、余り下がっていないということでございます。

次に、34 ページには 32 ページで見た主要産業別の就業者数の実数を載せております。平成 24 年度の実績はサービス業等と卸・小売業がそれぞれ 31%、14.7%の割合、実数もサービス業等で 20 万人と、かなり多くなっております。つまり前のページでごらんいただきました平均賃金の低い、あるいは低下幅が大きい産業の就業者が多いということでございます。ただ、これは実は全国共通の傾向でございます。

次の 35 ページでございすけれども、これは 32 ページと 33 ページでごらんいただいたものと同じグラフの全国版です。上のグラフは全国の上の就業者数の推移でございすけれども、卸・小売業の伸びが少し違っている以外は県内とほぼ同様でございます。

下のグラフですが、1 人当たり報酬についてはサービス業と卸・小売業は大体県内と近

い水準でございますが、製造業と建設業の水準が県内よりも百数十万円、製造業は直近で見ますと 200 万円近く高く、この辺は大きな差があります。

次に、36 ページでございますが、今度は職業別の就業動向です。昭和 55 年からですから、少し長期的なスパンで見た職業別の就業者数でございます。国勢調査ベースですが、岩手県、それから全国ともに同じような傾向でございますけれども、一つ違うのが専門的・技術的職業といったくくりの動きでございます。岩手県を見ますと、比較的賃金水準が高いと思われる専門的・技術的職業がプラスではありますけれども、平成 12 年をピークに減少しています。この専門的・技術的職業というのは医療関係の従事者、研究開発、弁護士、公認会計士、教授・教員などの職業が含まれます。したがって、給料水準は比較的高いと言えると思います。全国を見ますと、この専門的・技術的職業は、鈍化はしているのですけれども、ほぼ一貫して増加しています。平成 27 年度の国勢調査の速報が出ましたが、細かい内容はまだです。直近のところでは変化が出ているのかもしれませんが、傾向として見れば、県内の専門的・技術的職業の就業者は全国の趨勢からは乖離して、減少しているということは留意しておく点だろうと思います。

37 ページでは、製造業の就業動向を見ています。グラフを見てみますと、赤い線の出荷額等の推移は、誘致企業の立地が本格化し始めました昭和 57 年ごろから、明らかに増加傾向となりました。その後いろいろと浮き沈みがあったのですが、平成 25 年度は昭和 55 年度の 2 倍の水準になっております。

一方、従業者数を見てみますと、一旦増加はしたのですが、平成 3 年からは減少に転じまして、足元は 10% 減少しています。この伸び率の差は何かといいますと、I T 化、機械化による生産性の向上が要因と考えられます。つまり誘致企業のおかげで一旦は雇用が膨らんだけれども、I T 化などが進展いたしまして生産性が上がり、現在では製造業は雇用面では、余り大きな期待が持てなくなったということです。このグラフを見てもわかるとおり、そもそも当初から伸びには差があったのですけれども、その傾向がより顕著になったということが言えると思います。

それから、38 ページになりますが、今度は正規、非正規別の就業動向です。まず、左側のグラフでございますけれども、平成 24 年度の県内就業者の 4 割弱、37.6% が非正規雇用者です。緑色の線でございます。一方、赤い線の女性については 55% ということで、半分以上を非正規が占めているという状況でして、男性も含めていずれも右肩上がりとなっております。

また、右側のグラフを見ますと、男女ともに高齢者の非正規の割合が高くなっていますが、若い層でも増加しています。細かい点線の 35 歳未満は、男女とも 55 歳以上と同じような傾向で上昇しております。

また、このグラフを見ると、女性には育児によるものと思われる特徴があります。35 歳から 54 歳までの線を見てみますと、男性では一番低くなっておりますが、女性はそうでもなく、2 番目ですね。この辺は大体育児、子育ての時期でございます。

ちなみに同じ調査の中で、正規、非正規の別は不明なのですが、15歳以上の女性で育児をしながら仕事をしている人の割合は、35歳未満よりも35歳以上のほうが高いという結果が出ています。その年代のほうが結婚している人が多いということだと思いますけれども、この年代は男性ではよく働き盛りというわけです。そうであれば女性も働き盛りとっていいわけですが、育児のために非正規として働かざるを得ないというケースも多くなっているのかなと考えられるところでございます。

39ページは正社員、パート別の有効求人倍率の推移であります。先ほどの正規、非正規という区別ではなく、正社員、パート別ということでございます。正社員、パート別の有効求人倍率は、少なくともグラフに載せた平成20年度以降、パートが一貫して正社員よりも高くなっております。正社員もそれなりに上昇はしておりますけれども、パートとの差は拡大傾向にあるところでございます。

40ページはこの章のまとめということでございます。まず、サービス業や卸・小売業といった、賃金の低い、あるいは低下幅の大きい産業の就業者の割合が上昇しています。ただ、これは全国的な傾向でございました。

一方、全国と違っているのは、比較的賃金の高い、専門的・技術的な職業の就業者が減少しているということでございます。つまり、単純労働あるいは低賃金の就業者が増加しているというふうに考えられるということでございます。また、製造業や建設業は全国との賃金差が大きくなっております。

さらに、これは県内だけの問題ではないですけれども、非正規の雇用者が幅広い年代で増加しています。非正規雇用者は、一般的に言いまして、賃金が正規労働者より低く、福利厚生の面でも劣ると考えられます。

こういったような就業構造が、県民の購買力低下につながっていると考えられます。結果といたしまして、県内経済力に影響しているということでございます。

対策として考えられますことは、前の章でも触れましたけれども、専門的・技術的人材の養成、能力開発を早く進めるべきだと思います。IT化やロボット化といったようなことで、人間の仕事が失われることはもう避けられないわけですが、そうであれば、機械と競争したり、機械がすることを人間が奪ったりといったようなことではなくて、ITや機械等を開発、製造、使用する側の仕事をふやすという発想が必要だということです。同時に、そういった高度人材を養成する教育、あるいは研修もあわせて進めていく必要があると思います。

ちなみに、ここ10年から20年間で、現在の仕事のうち49%が自動化するといったような推計も出ております。したがって、自動化される可能性の低い仕事を、人間が行うということがやはり大事だということです。

一方で、サービス業などは新規雇用については賃金水準を下げない、あるいは引き上げるといったような方策が必要です。そして、製造業などについては、いろいろとネックがあると思いますけれども、全国水準の賃金に近づけるということも必要であります。

また、望んでそうなっている場合は別でございしますが、望まざる非正規雇用といったものもあると思います。例えば、育児や介護というようなことで仕方なく非正規で働かざるを得ないという人たちへの対策も重要だと思います。

最後でございしますが、おわりにということで41ページですが、いよいよ第71回国民体育大会、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が開催されます。冬季大会は今月の27日からスケート、アイスホッケー競技が始まりますが、私どもの研究所では、この国体の本県への経済波及効果を453億円と試算しました。来場者数については100万6,000人と推計しております。

実は過去にもこういった大きなイベントの経済効果ということで、例えば平泉の世界遺産登録については64億円、JRの観光キャンペーンである、いわてデスティネーションキャンペーンについては104億円、あまちゃん放映効果が33億円と推計をしておりますけれども、こういったものに比べてもいわて国体の経済効果が格段に大きいということが言えると思います。

ぜひ大会が成功裏に終わることをお祈り申し上げますとともに、県内に大きな経済的、社会的な効果をもたらして、地域振興につながるということを期待しているところでございます。

以上、お話をさせていただきました。御清聴まことにありがとうございました。

○**工藤勝博委員長** 大変わかりやすく整理されたお話をありがとうございました。

それでは、これより質疑、意見交換を行いたいと思います。ただいまお話をいただいたことに関して質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

○**嵯峨耆朗委員** 設備投資がどんどんふえているし、今後もそういった見通しでもあるということでしたが、総じて景況感と指標にずれがありますよね。それはどういったことが背景になっているのでしょうか。

○**菊池信弥講師** 企業の景況感というのは、必ずしもそれをもって景気がいいとか、悪いとかという判断にはなりません。また最近の状況は、どちらかといえば明確な景気回復場面というのが見られないまま推移しておりますので、企業を経営されている皆さんは、やはり少しでもよくならないと、余りよくないなというようなイメージを抱かれるのではないかなと思います。そういったことが景況感に反映されているのかなと思います。

それから、いろいろナリスク要因によって先の見通しが見つからない状況が今続いておりますので、そういったことも考え合わせて、実態の経済指標等に比べれば景況感というのは少し悪く感じるという場合が多いのではないかなと考えております。

○**嵯峨耆朗委員** 景気ウォッチャー等では、若干企業の見方よりは個人が少し上がっていますよね。

○**菊池信弥講師** そうですね。これがちょっとよくわからないのですが、これは自営の業者も含みますが従業員の方が多いですから、経営者としての物の見方、考え方との違いというのがあると思います。

○**嵯峨耆朗委員** 一般的に、人手不足ということは需要があるから人が必要だということですね。企業からすると、恐らく物は動いて、何となく人手不足で人を求めているけれども、いろいろな原因があつてなかなかうまくいかないということで、どちらかというと景況感がいいような感じがするのですが。

○**菊池信弥講師** ただ、業種によって違いがありまして、建設業は物すごくいいのだけでも、そうでない業種もあるということです。その辺の差があると思います。

また、今おっしゃられた人手不足ということについては、人手不足で人が確保できなくて、仕事を絞らざるを得ないといった状況もかなりあるようですし、零細のところでは店を幾つかやっているのだけでも、少し閉めなければならぬといったような状況にあると聞いています。

○**嵯峨耆朗委員** 企業の資金繰りが良好な状態ということですが、この背景は金融の問題なのか、どういった原因があるのでしょうか。

○**菊池信弥講師** 震災前から、中小企業金融円滑化法というのがございました。この法律は、本当は終わっているのだけでも、法律が終わりましたから借入金をすぐ返してくださいよといったことはもちろんできませんので、金融機関がずっと同じような体制で支援しています。

○**嵯峨耆朗委員** 支援を絞られたら危ないのではないかという話になって、それをずいぶん懸念したのですよね。実際にはそうではないということですか。

○**菊池信弥講師** そうですね。ただ、一方でいわゆる市場から退出すべき企業が残っていて、新しい雇用には繋がらないという懸念もあるようでございます。

○**嵯峨耆朗委員** あと、地域別の指標のとり方ですけれども、県北、県央など振興局単位でとって、それがどこまで実態を把握できるのかなど。県の指標もそうなのですから、盛岡といった場合に盛岡市と周辺部と相当違うのですよね。今は合併してしまったので花巻市や一関市のように大きいところもあるから、なかなか難しいかもしれないですけれども、そういった場合にできるだけ近いのは恐らく市町村単位ではないですか。実際に把握し切れているのかなという懸念があるのですけれども、どのように調整しているのでしょうか。

○**菊池信弥講師** それはそのとおりだと思います。盛岡でも盛岡市中心部とその他では違うでしょうし、八幡平市などもすごく広いということがあります。ですから、その辺はもっと個別に切り分けて調査する、あるいは現地で深く調査するといったようなことが必要なのかなと思います。私どもの調査でそこまで区別すると、サンプルが少なくなってくるということもございますので、なかなかそこまではできません。それから、余り細かく分析しても大局を見誤るといふこともありますので、その辺は少し難しいと思います。

○**嵯峨耆朗委員** 結局は指標としてとるけれども、全く実態と離れている場合もあるということですね。

○**菊池信弥講師** そうですね。

○**嵯峨耆朗委員** それは調整しながらなんでしょうね。

○菊池信弥講師　ですから、こういったものは少し大きく捉えるということですね。あとは別に細かい調査をすとか、そういったことではないかと思えます。

○木村幸弘委員　どうもありがとうございました。今嵯峨委員からも質問があったのですが、最初の景況判断のBSIの関係でいろいろと、日本銀行や財務事務所の関係等のお話いただきました。経済研究所の調査では224社を対象としているようでしたけれども、具体的にどういった事業所規模で、どのような割合の中での実態調査になっているか、教えてください。

○菊池信弥講師　今日は細かい資料は持ち合わせておりませんが、いろいろな業種を網羅しております。事業規模につきましては、資本金は2,000万円以上は224社のうち62.5%の140社で、2,000万円未満が37.5%の84社といったような割合です。

○木村幸弘委員　そうすると、例えばその中でも特に誘致企業であるとか、純然たる地元企業であるとかとこういった区別はしないという形ですか。

○菊池信弥講師　はい。区別はしておりません。

○木村幸弘委員　それとあともう一つ、全国との対比の中で、1人当たり県民所得の伸びは評価の一つのバロメーターにされるのです。けれども、細かく内訳を見れば、いわゆる雇用者報酬と、企業の利収益と、それから財産取得というこの三つの分類の中のひとつの中での1人当たり県民所得という形になるのですが、最近の傾向を見ると、雇用者報酬も多少は伸びていますけれども、実質的な全体の伸びからいうと大きな伸びになっていません。むしろ企業収益のほうがその数字を引き上げているというような状況がずっと見てとれるのですけれども、さまざまな雇用の実態であるとか、賃金の問題等と1人当たり県民所得との関係について、研究所としてはどのように見ているのですか。

○菊池信弥講師　先程の話の中で申し上げましたけれども、雇用者の報酬というものの内訳を見ますと、技術的、専門的な関係の職業を含めて、やはり全体としては伸びていないということが言えると思えますので、県民所得への貢献度といった面では必ずしも大きくはないということではないかと思えます。

○木村幸弘委員　雇用者報酬はそれとおりの実態がわかるのですけれども、一方で企業収益のほうはある程度の伸びは見られるのですよね。この設備投資の説明もあったのですけれども、そういう意味でいうと企業収益が設備投資にどういう形で回っているかという部分の傾向についてはどのように分析されていますか。

○菊池信弥講師　それをリンクして分析したというのはございませんので断定はできませんが、最近の推移を見ますと、設備投資が割とプラス面に出ているということを考えれば、企業収益はそちらのほうに投資されたのかなとは思えます。また、資料の中で賃金指数について見ましたけれども、それも伸びていないということを考え合わせれば、雇用者報酬への配分として回らなかったということは考えられると思えます。

○軽石義則委員　ミスマッチと賃金の話についてですが、国でやっている政策の中に法人税減税があって、それは県内でどの程度の影響が出ているのでしょうか。県でも議論され

ていますけれども、減税分が雇用の対策に使えるのであれば、さらに人をふやしたいとか、賃金上昇に振り向きたいという意向もあるようです。ただ、岩手県ではそういう恩恵が出る企業が少ないがために、さらにしわが寄ってきて、いわゆる大企業では収益が上がっていても、消費税分と原材料の高騰分が中小のところに吸収されていって賃金に回っていないのではないかという説もあるので、その部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○菊池信弥講師 それについては、私どもで調べたものがございませんので断定はできませんが、考え方としては、そういったことも可能性としてはあるのかなと思います。

○軽石義則委員 調査をする段階で、いろいろな意見や現状のようなものは寄せられてくるのですか。

○菊池信弥講師 アンケート調査などでは必ず意見を聴取して、機関誌などで公表する際も掲載するようにしております。

○軽石義則委員 その中には、経営者の努力だけではこれ以上は難しいので、制度的なものを変えてもらえればさらに経営を立て直すというような、雇用の部分、岩手県で働いてくれるような条件整備に振り向けられるというようなコメントもあるのですか。

○菊池信弥講師 それと合致するかどうかちょっとわかりませんが、例えば人手不足のアンケートをした際は、外国人研修制度がございますけれども、その期間をもう少し柔軟に考えてほしいとか、岩手県では建築学科の学生が不足しているというような意見がありました。建築学科は高校は盛岡工業高校だけで、4年制大学ではなく、産業技術短期大学校だけでは賅い切れないといったようなことで、これも専門的人材の養成ということに入るとは思いますけれども、県内でもそういったものがあると助かるというような意見がございました。

○軽石義則委員 ミスマッチの原因の一つには、先ほどもお話がありましたけれども、やはり求人票で最初に見るのは賃金、次は休日や福利厚生面といった労働条件ですね。そこにある程度資本を投下していかないといけないと思います。岩手県で仕事をしたくても、仙台と比較して仙台に行って、仙台と東京を比較して東京に行っているのではないかと思いますけれども、それは実態としては出ているのですね。

○菊池信弥講師 そういことですね。

○関根敏伸委員 きょうはどうもありがとうございました。何点かお聞きしますが、まず就業構造の中で岩手県だけではなく、全国的に賃金が余り高くない業種等々に雇用が集中しているという実態が示されているようなのですが、これはどういう理由なのか、聞かせていただきたいと思います。

○菊池信弥講師 具体的な理由は調べたことがございませんが、サービス業には、いろいろな種類の、従来の分類のどこにも入らないような形態の職業がふえてきているのかなという気がします。従来からある業種以外の業種ということでサービス業に入れているということです。

○**関根敏伸委員** ひとくくりにサービス業という言い方をしているということですね。

○**菊池信弥講師** 今日の資料では例えばIT関係とかもサービス業等に含んでおりますので、そうした業種の人員もふえているのではないかと思います。サービス業等と記載しておりますけれども、ここに運輸関係も入れております。ですから、サービス業とは一言では申し上げられない中身です。

○**関根敏伸委員** そういう状況の中で、人手不足感が相当急速に進んでいるというのははっきり示されているわけですが、その中で、地域間で調整する仕組みが必要だというようなこともおまとめの一つとして書かれているようなのですが、これはどういうことなのか詳しく教えていただきたいと思います。岩手県内でも県央、県北、県南、沿岸でそれぞれ雇用状況も若干異なっていると思います。相当不足感が強い地域もあれば、まだ雇用そのものの絶対数が足りないという地域もあると思います。そういった意味での調整ということなのでしょうか。岩手県全体として、人口の社会減をとめるという大きな目標がこれから示されてくるわけでありますから、そういった意味ではこの地域間の調整ということも私は個人的には必要だと考えておりますが、そういう意味なのでしょうか。また、調整しようとするときに、政策的に、施策的に調整を進める仕組みづくりというのはいかにしてお考えになっているか聞かせていただきたい。

○**菊池信弥講師** 今でも職業安定所間では、どこの地域の情報も見られるようになっております。私としては、その辺をもっと積極的に職業安定所のほうでいろいろと情報を提供したり、誰かが中心になってコーディネートしたりといった仕組みづくりを念頭に入れて申し上げたところです。行政のほうでそういった仕組みをつくってやるということもあっていいと思います。

○**関根敏伸委員** 全県的な情報を、どういった地域にあっても見られるというような仕組みということですか。

○**菊池信弥講師** 見られるといいますか、どこかに拠点があって、そこで調整するということです。

○**関根敏伸委員** 必要としているところの求職者と求人を、もっと広く全県的にマッチングする仕組みということですね。

○**菊池信弥講師** 可能かどうかはわかりませんが、そういったような情報を一元的に管理できるとすれば、少しは解消するのではないかと思います。

○**関根敏伸委員** マッチングする仕組みの一つとして、政策的な誘導策のような、何か念頭に置いていらっしゃるものありますか。

○**菊池信弥講師** これは岩手県でやっているかどうかわからないのですが、広島県では専門的人材を企業に紹介するといった組織をつくって、実際に動き始めているようがございます。そういう人材を雇う企業に対しては補助金を出して、一種の人材紹介のようなことをやっているのです。これとはちょっと違いますが、同じような形で何らかの仕組みがあればいいのではないかなと思います。

○**関根敏伸委員** あと、不足感という中で、県内のいわゆる中小、零細に部類する地場企業、事業主の不足感と誘致企業等々の製造業を中心とした不足感では相当違っていると思っております。先ほど後継者がいない、人がいなくて廃業等々せざるを得ない状況がふえているというようなお話もありましたけれども、特にも中小、零細の地場企業ではなかなか人を採りたくても採れないという状況はかなりあるのだらうと思います。誘致企業との労働条件の差は明確についてくると思いますしね。そういったときに、サービス業を含めた中小、零細というのはどうしても、雇用者報酬に向けられるような、労働生産性を上げていかなければこれはもう人はとれないという、こういう明確な時代が来ているのかなと思います。自助努力が一番ではありますけれども、何か中小、地場の労働生産性を上げるための施策や政策的な考えがあればお聞かせいただけないかなと思います。

○**菊池信弥講師** お話してできるような具体的なことは持ち合わせてございません。

○**高橋孝眞委員** 調査対象は224社ということなのですが、県内には1次産業もかなりの生産があります。林業は若干入っているようですけれども、農業の分野については設備投資なり、そういう調査というのはされているのですか。

○**菊池信弥講師** 農業については入っていないですね。

○**高橋孝眞委員** 入っていないのですね。法人化されてどんどん、どんどん農家そのものが大きくなってきているわけですので、そういう意味合いで、もしよければ今後そういう分野についても取り入れて調査していただければなと思います。

○**菊池信弥講師** それは必要だと思います。ただ、こういった調査は時系列のギャップを見るということも大切でございまして、大体同じ先を対象に調査するというのが慣例でございまして、けれども、調査先を見直ししなければならないということもありますし、追加するというのも必要になってくると思いますので、その辺はもちろん考えていきたいと思っております。

○**高橋孝眞委員** 雇用の関係ですけれども、非常に人手不足だということで、この資料を見ると、岩手県はそんなに明るくないんじゃないかと思うのですけれども、先生はどう思いますか。

○**菊池信弥講師** 復興需要というのもここまでかなり出てきておりましたので、数字、指標等を見るとそんなには悪くないと思います。

○**高橋孝眞委員** でも、復興需要というのはもう二、三年で終わってしまうわけですよ。そうすると急激に落ちてしまうということですよ。

○**菊池信弥講師** そこは当然その先のことは考えなければならないと思います。特に建設業などは、今は物すごく仕事があるのですが、それがなくなったときに働いている人をどうするか、逆に今度は人が余ってくるという場面も考えられるのではないかなと思いますので、その辺は企業、あるいは行政も含めて、みんなで考えていく必要があると思います。

○**高橋孝眞委員** そうすると、いいところはないということですか。

○**菊池信弥講師** 景況感はそんなに強くは出ていませんが、いいところがないということ

ではありません。

○高橋孝眞委員 これからは地方創生ということですので、1次産業をどんどん、どんどん伸ばしていかないとはいけません。それを伸ばすような仕組みというのを、岩手銀行には特に考えてもらえればいいのではないかと思うのですが。

○菊池信弥講師 岩手銀行だけではなく、いろいろな銀行で6次産業などには力入れておりますので、その辺は期待しています。今後TPPも動き出しますし。また、県北地区が特に有効求人倍率が低くなっていますが、これはやはり企業数が少ないということも一つの要因です。一方で農業とか林業に従事されている方が多い現状にありますので、6次産業化というのは、県北地区などでもっと考えられて、積極的に取り組まれていくことが大事なのかと思います。

○工藤勝博委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 ないようですので、本日の調査はこれをもって終了いたします。

菊池先生には大変貴重なお話をいただきました。岩手県の景況、そしてまた現在の状況をお話いただきまして本当にありがとうございます。新年早々このような調査においていただきましてありがとうございます。

それでは、皆さん、御礼の意味を込めて拍手をお願いします。(拍手)

委員の皆様には次回の委員会等について相談がありますので、しばしお残りいただきたいと思います。

〔講師退場〕

○工藤勝博委員長 次に、1月26日に予定されております当委員会の県内調査についてであります。盛岡市及び北上市において調査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、4月に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありましたら伺いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 特になければ当職に御一任いただければと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。